

話題提供: 松波 めぐみ

((公財)世界人権問題研究センター特別研究員)

大阪市立大学「障害者と人権」非常勤講師)

「障害者の権利」
法整備と人権教育の課題
に関わる

無料

4月16日(水)

午後1:30~3:30

大阪市立大学田中記念館

3階会議室

お問い合わせはセンターまで

06-6605-2035

otazune@rchr.osaka-cu.ac.jp

2014年1月、日本はついに障害者権利条約(2006年国連で採択)を批准した。世界で141番目だが、これは差別禁止に関わる新法を制定するために必要な時間であった。筆者は日本の障害者運動(とくに自立生活運動、京都での障害者差別禁止条例をつくる運動)に参加しながら、この間の動きを見守ってきた。

今回は2013年6月に成立した「障害者差別解消法」の内容なども紹介しつつ、人権教育を行う上で課題だと思っていることについて率直にお話してみたい。